

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年7月2日

【会社名】 株式会社メタルアート

【英訳名】 METALART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 友岡正明

【本店の所在の場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武田正臣

【最寄りの連絡場所】 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

【電話番号】 077(563)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 武田正臣

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社東京証券取引所
(所在地)東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円

総額 136,060,560円

ロ 効力発生日

2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 鍛工品の製造、加工及び販売</p> <p>2. 金型、鋳造品ならびに橋梁用金属部品の製造、加工及び販売</p> <p>3. 塑性加工機械、切削工作機械、土木建設機械ならびにその装置、工具、<u>部品の製造、修理及び販売</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>4. 前各号の製造、加工等に関する技術の販売</p> <p>5. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理</u></p> <p>6. <u>労働者派遣事業法に基づく労働者派遣業</u></p> <p>7. <u>損害保険代理業及び生命保険募集業</u></p> <p>8. <u>コンピューターによる情報処理及び提供のサービスならびにソフトウェアの開発及び販売</u></p> <p>9. <u>有価証券の売買、保有及び運用</u></p> <p>(新設)</p> <p>10. 前各号に付帯関連する<u>事業</u></p> <p>第3条～第35条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 鍛工品の製造、加工及び販売</p> <p>2. 金型、鋳造品ならびに橋梁用金属部品の製造、加工及び販売</p> <p>3. 塑性加工機械、切削工作機械、土木建設機械ならびにその装置、工具、<u>部品の製造、修理、<u>賃貸及び販売</u></u></p> <p>4. <u>自動車、船舶、航空機、その他の輸送用機械器具のユニット、部品の製造、修理、賃貸及び販売</u></p> <p>5. <u>農業用機械器具、医療用機械器具、産業用ロボット</u>のユニット、部品の製造、修理、賃貸及び販売</p> <p>6. 前各号の製造、加工等に関する技術の販売</p> <p>7. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理</u></p> <p>8. <u>労働者派遣事業法に基づく労働者派遣業</u></p> <p>9. <u>損害保険代理業及び生命保険募集業</u></p> <p>10. <u>コンピューターによる情報処理及びサービスの提供</u>ならびにソフトウェアの開発、<u>賃貸及び販売</u></p> <p>11. 有価証券の売買、保有及び運用</p> <p>12. <u>農畜水産物の飼育・栽培促進に関する研究開発、生産、加工及び販売</u></p> <p>13. 前各号に付帯関連する<u>一切の業務</u></p> <p>第3条～第35条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、友岡正明、武田正臣、福本照久、竹林満浩、藤井正大を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、溝井辰雄を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、菅原康浩を選任する。

第6号議案 取締役賞与支給の件
当期末取締役4名に対し、取締役賞与総額21.8百万円を支給する。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
退任取締役三宅恆路、新川健二及び退任監査役藤原隆三に対し、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役会については、監査役会における監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	21,636	613	0	(注)1	可決 (97.2)
第2号議案 定款一部変更の件	22,112	137	0	(注)2	可決 (99.4)
第3号議案 取締役5名選任の件					
友岡 正明	21,585	664	0	(注)3	(97.0)
武田 正臣	21,558	691	0		(96.9)
福本 照久	21,585	664	0		可決 (97.0)
竹林 満浩	21,557	692	0		(96.9)
藤井 正大	21,503	746	0		(96.6)
第4号議案 監査役1名選任の件					
溝井 辰雄	21,592	657	0	(注)3	可決 (97.0)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
菅原 康浩	21,565	684	0	(注)3	可決 (96.9)
第6号議案 取締役賞与支給の件	21,952	297	0	(注)1	可決 (98.7)
第7号議案 退任取締役及び退任監査役 に対し退職慰労金贈呈の件	21,800	449	0	(注)1	可決 (98.0)

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。